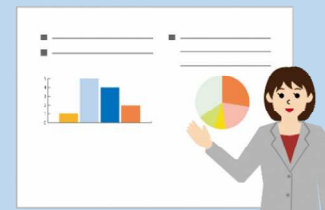


平成30年度
組織改正について

H30. 2
茨 城 県

平成30年度組織改正の基本的な考え方

- 「新しい茨城づくり」を実現するために、職員が、新たな発想で、積極的に挑戦できる組織体制の構築
 - ・ 営業戦略部の新設 など
- スピード感のある事務執行体制の整備
 - ・ 防災・危機管理部の設置
 - ・ 意思決定に係る階層をフラット化した少数精鋭の「チーム」の設置
- 「選択と集中」によるメリハリのある組織体制の整備
 - ・ 知事直轄の廃止と政策企画部の設置、産業戦略部立地推進局に企業立地関係を一元化 など





1 営業戦略部の設置

- 企業誘致，企業等の海外展開支援，観光誘客，県産品販路拡大，港湾の利用促進などの施策推進を図るための営業活動を専属で担う部の設置（「部局」レベルでの組織は他の都道府県には例なし）
- 首都圏近郊の営業活動の拠点として，同部内に「東京渉外局」を設置

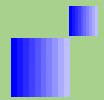
2 知事直轄の廃止・企画部の再編，「政策企画部」の設置

- 「新しい茨城づくり」に向けた政策立案と県総合計画・地方創生総合戦略等の計画に係る一体的な推進を図るための体制整備
- 県北振興の取組を強化するために「県北振興局」を設置。また，鉄道・バス等の陸上交通と茨城空港の利用促進とを一体的かつ効果的に推進する体制を整備するため「交通局」を設置



知事直轄の廃止に伴う業務移管先

現行所属	移管先
政策審議室	→政策立案調整・地方創生：政策企画部へ 政策調査：部外へ 企業立地の推進：産業戦略部へ 企業立地の推進（首都圏の営業）：営業戦略部へ
秘書課	→部外へ
広報広聴課	→広報：営業戦略部へ 報道・広聴：総務部へ
女性青少年課	→男女共同参画：県民生活環境部へ 青少年健全育成：保健福祉部へ
国際課	→国際戦略の立案，国際会議誘致等：営業戦略部へ 国際交流・多文化共生：県民生活環境部へ



3 生活環境部の再編，「県民生活環境部」及び「防災・危機管理部」の設置

- 災害時の迅速な対応を図るため防災・危機管理局を部として独立
- また，東京オリンピック・パラリンピック関係業務（現：企画部），国際交流業務及び女性活躍推進業務（現：知事直轄）を移管し，生活環境部を「県民生活環境部」に改組。県民生活の安定と向上に寄与するための体制を整備
- 東京オリンピックサッカー競技開催やキャンプ誘致の取組を推進するため，「オリンピック・パラリンピック監」（本庁次長級）を設置
- 関係部局と連携し，さらなる霞ヶ浦水質浄化対策を進めるため，県民生活環境部に「霞ヶ浦浄化対策監」（本庁次長級）を設置



4 保健福祉部「福祉担当部長」（正部長級）の設置等

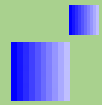
- 現行の保健福祉部における保健医療と福祉とが密接に連携できる体制を維持しつつ、今後とも拡大が見込まれる各分野の機動性を高めるための体制整備
- 「福祉担当部長」は、福祉関係6課を所管し、議会答弁も対応
- 医師をはじめとする医療人材の確保対策や地域医療体制の充実等をこれまで以上に推進するため、保健福祉部に「医療局」を設置



5 商工労働観光部の再編，「産業戦略部」を設置

- 科学技術を活用した新産業の育成や，中小企業の成長支援，質の高い雇用の創出を実現するための体制整備
- 産学連携による成長産業の振興や企業の技術開発支援等を担う「技術振興局」を同部に設置
- また，産業立地・工業団地整備・土地販売の推進を一体的に担う「立地推進局」を設置。営業戦略部が担う企業誘致等の営業活動と連携した企業の県内立地に係るフォローアップ，土地の管理，企業立地補助金等の誘致ツールの企画立案等を担う。

フラット型組織の試験的導入



- 意思決定の迅速化を図る必要性が高い「営業戦略部」と「政策企画部」に合わせて8つの「チーム」を設置
 - * (営業戦略部) プロモーション戦略チーム, グローバル戦略チーム, 企業誘致推進チーム, ホートセールスチーム, 土地販売チーム, 県産品販売促進チーム, PR・誘致チーム, (政策企画部) ICT戦略チーム
- 階層のフラット化及び職員数3～15人程度の小規模組織の導入
- 試験的に2～3年程度運営状況を検証し, 今後のあり方を検討

通常の課
課長 (室長)
課長補佐 (総括)
課長補佐
担当 (係長, 主任, 主事・技師)



チーム
チームリーダー
グループリーダー
担当 (係長, 主任, 主事・技師)

〔チームの概要〕

- ・ 4～5階層→3階層にフラット化
- ・ 必要に応じて関係課職員を兼務



- 「北海道事務所」及び「大阪事務所」の廃止
近年の交通アクセスの利便性向上や情報通信技術の発達等を踏まえ、両事務所を廃止。これまで各事務所が行ってきた農産物の販売促進や観光誘客、企業誘致等の業務については、本庁所管課等が引き継ぎ、現地での活動が必要なものは出張等で対応
- 「東京事務所」は「営業戦略部東京渉外局行政課」に再編
- 「東京農産物販売推進センター」は、農産物以外の県産品も含めた販路拡大を所管する「営業戦略部東京渉外局県産品販売促進チーム」として再編

〔出先機関数〕

(H29) 89所36支所 → (H30) 84所36支所 (▲5所)

※12月議会で可決された「リハビリテーションセンター」の廃止を含む。

知事部局の組織図

現 行		改 正 案	
知事	副知事	知事	副知事
	(理事兼政策審議監) (4課)		(部外) (1課1室)
	総務部 (8課)		総務部 (9課)
	企画部 (12課)		政策企画部 (10課・チーム)
	生活環境部 (7課)		県民生活環境部 (8課)
	保健福祉部 (11課)		防災・危機管理部 (3課)
	商工労働観光部 (7課)		保健福祉部 (13課)
	農林水産部 (12課)		└ 福祉担当部長(うち6課)
	土木部 (14課)		営業戦略部 (11課・チーム)
	国体・障害者スポーツ大会局(4課)		産業戦略部 (8課)
会計管理者	会計事務局 (1課)		農林水産部 (11課)
			土木部 (13課)
			国体・障害者スポーツ大会局(4課)
		会計管理者	会計事務局 (1課)
計 9 部局 (知事直轄を除く。) 80 課		計 11 部局 93 課室・チーム (+ 2 部局 13 課室・チーム)	
		※政策企画部の課・チーム数には県北振興局を含む。	